

Society 5.0の達成に向けて

— 2022年度規制改革要望

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大から3年がたとうとしている中、ポストコロナを見据え、Society 5.0の実現に向けた制度構築が急務となっている。この実現には、「人」の活躍を促し、その価値創造力を最大化することが欠かせない。そこで、多様な人材の挑戦を阻害する規制・制度を徹底的に見直すとともに、Society 5.0の実現に向けて残された課題となっている「地域活性化」や「GX（グリーン・トランスフォーメーション）」を加速することが必要である（図表1）。

こうした問題意識のもと、経団連は、「人の活躍促進」「地域活性化」「GX」に関する規制改革について全会員企業・団体に規制改革提案調査を実施し、得られた約200件の回答を踏まえて2022年度規制改革要望を取りまとめた（図表2）。

本稿では、63項目に及ぶこれら要望の概要を紹介したい。

2021年度からの積み残し — デジタル分野の規制改革

本提言は、大きく①2021年度からの再

提出分である「デジタル改革の積み残し」と、②新規要望の「多様な価値創造を実現する規制・制度改革」の2つから構成されている。

①のデジタル分野の規制改革について、政府はコロナ禍を機に書面・押印・対面原則の見直しを進めているほか、2021年11月にデジタル臨時行政調査会（デジタル臨調）を設置し、約4万の法規制についてデジタル化を推進する観点から集中的な見直しを決定した。これを機に、デジタル分野の規制改革が着実に進むことが期待される。

2022年度要望

— 多様な価値創造を実現する 規制・制度改革

②の新規要望では、「多様な価値創造を実現する規制・制度改革」として、人、地域、グリーンの3つのテーマで具体的な規制改革を提案している。

第1のテーマ「人の活躍促進」についての要望は、4つの分野で構成している。1つ目は「多様な働き方・キャリアへの対応」であり、提言ではとりわけ資格者関連要件の緩和を通じた

審議会副議長
行政改革推進委員長
日本生命保険会長

筒井義信

つつい よしのぶ



審議会副議長
行政改革推進委員長
富士通社長

時田隆仁

ときた たかひと



キャリア機会の拡充を取り上げた。具体的には、建設の監理技術者や電気主任技術者、水素スタンドの保安統括者等をはじめとする資格取得や資格者の配置において、実情や能力を十分に加味せずに形式的な学歴や経歴要件を求める規制は、見直すべきである。2つ目は、「スタートアップの躍進」である。諸外国に比べて起業率が著しく低い日本には、スタートアップフレンドリーな制度構築が欠かせない。公共調達への参加要件の緩和や、外国人起業家の在留資格取得要件の緩和等が求められる。3つ目は、「外国人材の活躍促進」である。世界各国の優秀な人材を積極的に誘致し、活

図表1 提言で取り上げたテーマ



図表2 2022年度規制改革要望——人・地域・グリーン【概要】

- I. 基本的考え方
- ポストコロナを見据え、Society 5.0の実現に向けた制度構築が急務。カギを握るのは「人」であり、あらゆる人材が活躍できる環境を整え、その価値創造力を最大化することが不可欠。加えて、活躍の場となる地域活性化・GX（グリーントランスフォーメーション）も残された課題
 - そこで、「人の活躍促進」「地域活性化」「GX」をテーマに63項目を取りまとめ
- II. デジタル改革の積み残し（2021年度の再要望）
- 1 柔軟な働き方を実現する環境整備
 - 2 業務効率化等による働き手の生産性向上
- III. 多様な価値創造を実現する規制・制度改革（新規要望）
- 1 人の活躍促進
 - (1) 多様な働き方・キャリアへの対応
 - (2) スタートアップの躍進
 - (3) 外国人材の活躍促進
 - (4) 健康を支えるヘルスケアサービスの多様化
 - 2 地域活性化
 - 3 GX

本提言の公表後、岡田直樹内閣府特命担当大臣（規制改革）に提言を建議した。大臣からは、規制改

着実な規制改革 に向けて

技術が進展しているが、現在の技術的基準では建築材料として想定されていない。法令が制定された当時は想定されていなかった技術が次々と開発されている中、その実装に向けた規制改革が何よりも必要となっている。

岡田大臣への建議（2022年9月29日）



左から筒井委員長、岡田大臣、時田委員長

Society 5.0の実現という社会構造の大きな転換には、社会に網の目のように張り巡らされている規制・制度を継続的に見直すことが欠かせない。行政改革推進委員会では、今後も必要な規制・制度改革を提言していく。引き続き、会員企業の皆さまのご理解とご支援をお願いしたい。

躍・定着してもらうためにも、在留資格「特定技能」の対象分野の拡大や受け入れ企業の定期届け出の簡素化等を求める。4つ目は、「健康を支えるヘルスケアサービスの多様化」である。個々のニーズに対応可能なサービス提供の実現に向けて、遠隔での健康医療相談の拡大や、企業による生体データの解釈・予防策の提案等を可能とするために、医師法第17条の「医行為」の範囲の明確化や緩和を期待する。第2のテーマ「地域活性化」は、多様な人材が活躍する場を作り出すために欠かせない。地域が抱える課題の解消と地域経済の発展に向けて、様々な産業の活性化が必要となる。

具体的には、農地の転用許可基準の弾力化や、地熱発電の促進に向けた土地利用の要件緩和などを求める。また、物流サービスの高度化や無人化に向けて、「空飛ぶクルマ」の原型である無操縦者航空機の離島や山岳部等における試験的商用飛行の実現も提案した。第3のテーマの「GX」は、政府が掲げる2050年のカーボンニュートラル実現に向けて重要な課題である。新たなエネルギー源の確保のため、バイオガス設備や水素ステーションのほか、太陽光パネルの設置の促進に向けた制度整備が求められる。また、環境配慮型コンクリートの使用による、建築物の低炭素化についても